

平成29年4月12日

第13回独立行政法人農林漁業信用基金  
支出点検プロジェクトチーム議事概要

1. 日 時：平成29年4月7日（金）14：00～
2. 場 所：独立行政法人農林漁業信用基金第2会議室
3. 議事概要：
  - （1）平成28年度取組目標に係る取組状況について報告した。
  - （2）独立行政法人農林漁業信用基金支出点検プロジェクトチーム設置規程第2条第2項の規定に基づき、平成29年度取組目標を設定し、引き続き目標の達成に向けて取り組んでいくことを確認した。
4. 資料
  - （資料1）独立行政法人農林漁業信用基金支出点検プロジェクトチーム  
平成28年度取組目標に係る取組状況（報告）
  - （資料2）支出点検プロジェクトチーム取組目標新旧対照表
  - （参考1）独立行政法人農林漁業信用基金支出点検プロジェクトチーム  
平成29年度取組目標（案）
  - （参考2）独立行政法人農林漁業信用基金支出点検プロジェクトチーム設置規程

独立行政法人農林漁業信用基金支出点検プロジェクトチーム  
平成28年度取組目標に係る取組状況（報告）

取組目標	取組状況																																																																																									
<p>1. 平成28年度における予算の効率的・適正な執行            予算の効率的・適正な執行のため、以下の取組を実施する。</p>																																																																																										
<p>(1) 契約について            ○ 契約については、原則として一般競争等（企画競争及び公募を含む）の競争性の高い契約方式によるものとする。なお、一者応札・一者応募について引き続き精査を行う。</p>	<p>○ 28年度に新たに締結した契約は、件数で10件、金額で133百万円で、契約形態別にみると、一般競争等によるものが9件、122百万円、随意契約によるものが1件、11百万円であった。</p> <p>◆契約締結状況</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="746 734 1345 1106"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">一般競争等</th> <th colspan="2">随意契約</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">24年度</td> <td>実績</td> <td>12</td> <td>65</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">25年度</td> <td>実績</td> <td>12</td> <td>65</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">26年度</td> <td>実績</td> <td>18</td> <td>187</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>19</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>95%</td> <td>99%</td> <td>5%</td> <td>1%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">27年度</td> <td>実績</td> <td>14</td> <td>297</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>93%</td> <td>99%</td> <td>7%</td> <td>1%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">28年度</td> <td>実績</td> <td>9</td> <td>122</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>90%</td> <td>92%</td> <td>10%</td> <td>8%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 一般競争等は、企画競争及び公募を含む。</p> <p>○ 平成27年度からは、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、調達等合理化計画に沿った調達等の合理化に取り組んでいるところである。            なお、随意契約（競争性なし）1件については、平成28事業年度監査契約に係るもので、会計監査人の選任にあたっては、平成27年度に複数年度（27～29年度の3事業年度）を前提とした企画競争により候補者として監査法人を選定している。今般、27年度の監査業務の実績及び28年度の監査計画について評価・検証を行い、適切と認められたことから、継続して同監査法人を28年度会計監査人候補者として選定し、主務大臣が選任した。よって、同監査法人が本業務を遂行できる唯一の相手方であることから、契約審査会に諮ったうえで、随意契約を行った。</p> <p>○ 28年度に実施した一般競争等9件のうち、5件が応札者数が1者であった。一者応札となった案件の内容は、システム再構築が1件、システムの修正・保守業務が4件であった。</p> <p>○ 一者応札・応募の改善のための策として、28年度において次の取組を行った。            (1) 情報システム6件のうちプログラム改修に係る調達5件については、応募者数を増やすため、前回の調達に係る参加要件を確認して、過去の業務実績を競争参加要件としている点について見直した。            (2) 毎年予定されている契約の名称・公告掲載時期等については、28年4月に信用基金ウェブサイトの「契約関連情報」に掲載し、また年度中の実施時期が見込まれる契約についても、公告時期よりも1カ月以上前倒しして、同サイトに掲載して事前公表することにより、応募者数の確保に努めた。</p>			一般競争等		随意契約		合計		件数	金額	件数	金額	件数	金額	24年度	実績	12	65	—	—	12	65	構成比	100%	100%	—	—	100%	100%	25年度	実績	12	65	—	—	12	65	構成比	100%	100%	—	—	100%	100%	26年度	実績	18	187	1	3	19	190	構成比	95%	99%	5%	1%	100%	100%	27年度	実績	14	297	1	3	15	300	構成比	93%	99%	7%	1%	100%	100%	28年度	実績	9	122	1	11	10	133	構成比	90%	92%	10%	8%	100%	100%
				一般競争等		随意契約		合計																																																																																		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																			
24年度	実績	12	65	—	—	12	65																																																																																			
	構成比	100%	100%	—	—	100%	100%																																																																																			
25年度	実績	12	65	—	—	12	65																																																																																			
	構成比	100%	100%	—	—	100%	100%																																																																																			
26年度	実績	18	187	1	3	19	190																																																																																			
	構成比	95%	99%	5%	1%	100%	100%																																																																																			
27年度	実績	14	297	1	3	15	300																																																																																			
	構成比	93%	99%	7%	1%	100%	100%																																																																																			
28年度	実績	9	122	1	11	10	133																																																																																			
	構成比	90%	92%	10%	8%	100%	100%																																																																																			

取組目標	取組状況																																								
	<p>また、全案件について、契約事務細則に定める公告期間（10日以上）よりも長い27日以上をとって十分な期間を設定することにより、応募者の仕様書作成に必要な期間の確保に努めた。</p> <p>(3) 信用基金ウェブサイトへ公告を掲載する他、過去入札参加したことのある事業者等へ声がけすることにより、一般競争入札等9件のうち4件が3者以上の応札となった。残る5件は1者応札となったが、「自社以外の業者が開発したシステムの改修業務であるため、既存システムや業務フローの現地調査等が必要であり、理解に時間を要し採算がとれない。」等の理由で入札に参加しなかったものである。</p> <p>◆一般競争等に係る応札者数          応札者数については、下表のとおり。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="746 685 1297 752"> <thead> <tr> <th>応札者数</th> <th>1者</th> <th>2者</th> <th>3者</th> <th>4者</th> <th>5者以上</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆一般競争等に係る落札率          落札率については、下表のとおり。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="746 869 1334 936"> <thead> <tr> <th>落札率</th> <th>90%台</th> <th>80%台</th> <th>70%台</th> <th>60%台</th> <th>50%台</th> <th>40%台</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	応札者数	1者	2者	3者	4者	5者以上	合計	件数	5	0	1	1	2	9	落札率	90%台	80%台	70%台	60%台	50%台	40%台	合計	件数	3	3	2	1	0	0	9										
応札者数	1者	2者	3者	4者	5者以上	合計																																			
件数	5	0	1	1	2	9																																			
落札率	90%台	80%台	70%台	60%台	50%台	40%台	合計																																		
件数	3	3	2	1	0	0	9																																		
<p>(2) 定期購読物について</p> <p>○ 定期購読物については、年度末までに翌年度における購読の必要性等を検討し、引き続き効率化に努める。</p>	<p>○ 定期購読物については、年度末までに、翌年度の定期購読物の購読の必要性等を検討している。</p> <p>29年度の定期購読物については、共通で新聞3部の購読を中止し、計74千円の削減となった。</p> <p>◆最近3年間における見直し結果</p> <table border="1" data-bbox="746 1200 1334 1541"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度購読誌</th> <th>28年度購読誌</th> <th>29年度購読誌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通</td> <td>(購読中止誌無し)</td> <td>(購読中止誌無し)</td> <td>新聞▲3部 ▲74千円</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>(購読中止誌無し)</td> <td>情報誌▲1誌 ▲38千円</td> <td>(購読中止誌無し)</td> </tr> <tr> <td>林業</td> <td>新聞▲1紙 ▲60千円</td> <td>新聞▲1紙 ▲87千円</td> <td>(購読中止誌無し)</td> </tr> <tr> <td>漁業</td> <td>(購読中止誌無し)</td> <td>業界紙▲1紙 ▲65千円</td> <td>(購読中止誌無し)</td> </tr> <tr> <td>農災</td> <td>(購読中止誌無し)</td> <td>(購読中止誌無し)</td> <td>(購読中止誌無し)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 漁災においては、定期購読誌はない。          2. 金額の改定は含まない。</p>		27年度購読誌	28年度購読誌	29年度購読誌	共通	(購読中止誌無し)	(購読中止誌無し)	新聞▲3部 ▲74千円	農業	(購読中止誌無し)	情報誌▲1誌 ▲38千円	(購読中止誌無し)	林業	新聞▲1紙 ▲60千円	新聞▲1紙 ▲87千円	(購読中止誌無し)	漁業	(購読中止誌無し)	業界紙▲1紙 ▲65千円	(購読中止誌無し)	農災	(購読中止誌無し)	(購読中止誌無し)	(購読中止誌無し)																
	27年度購読誌	28年度購読誌	29年度購読誌																																						
共通	(購読中止誌無し)	(購読中止誌無し)	新聞▲3部 ▲74千円																																						
農業	(購読中止誌無し)	情報誌▲1誌 ▲38千円	(購読中止誌無し)																																						
林業	新聞▲1紙 ▲60千円	新聞▲1紙 ▲87千円	(購読中止誌無し)																																						
漁業	(購読中止誌無し)	業界紙▲1紙 ▲65千円	(購読中止誌無し)																																						
農災	(購読中止誌無し)	(購読中止誌無し)	(購読中止誌無し)																																						
<p>(3) タクシー使用について</p> <p>○ タクシーの使用については、使用基準に基づき、引き続き適正な執行に努める。</p>	<p>○ タクシー券については、タクシー券管理要領第2条に規定する使用基準に基づき使用した。</p> <p>◆タクシー代支出実績</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="746 1783 1334 2022"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通</td> <td>514</td> <td>153</td> <td>121</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>46</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>林業</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漁業</td> <td>9</td> <td>32</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>農災</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漁災</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>569</td> <td>193</td> <td>134</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	共通	514	153	121	71	農業	46	8	13	13	林業	—	—	—	—	漁業	9	32	—	—	農災	—	—	—	—	漁災	—	—	—	—	計	569	193	134	84
	25年度	26年度	27年度	28年度																																					
共通	514	153	121	71																																					
農業	46	8	13	13																																					
林業	—	—	—	—																																					
漁業	9	32	—	—																																					
農災	—	—	—	—																																					
漁災	—	—	—	—																																					
計	569	193	134	84																																					

取組目標	取組状況
<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出張経費に係る割引制度（バック商品等）の利用、消耗品・備品（パソコン）の一括調達及びコピーの両面印刷等については、引き続き実施する。</li>   <li>○ 出張先でレンタカーを利用し、有料道路を通行する場合はETCカードを利用する。</li>   <li>○ 会計検査院及び主務省の指摘事項等については、速やかに検討の上、支出に反映させる。</li>   <li>○ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出張経費に係る割引制度の利用 割引制度の適用がない、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、割引運賃及びバック商品等の利用を確実に実施した。</li>   <li>○ 消耗品・備品の一括調達 物品取扱要領第9条の2の規定に基づき策定した28年度物品購入計画に従い、購入しようとする物品については、一般競争入札を実施し一括購入した。また、同購入計画に従い、28年11月にパソコン23台を一括で更新した。なお、パソコンの更新機種については、23年度から、夏季の消費電力の低減を図るため、消費電力の低いノート型パソコンとしている。 更新を検討していたシュレッダー4台の一括調達により、定価に比べて金額で1,875千円安く調達することができた。</li>   <li>○ 自動車運行管理業務委託導入に係る経費削減 非常勤職員（公用車運転手）の退職に伴い、29年度より公用車の運行管理業務を外部に委託（年間で人件費相当額約400千円の削減見込み）。</li>   <li>○ コピーの両面印刷 各種会議資料等については、可能な限り両面コピーを行った。</li>   <li>○ ETCカードの利用に当たっては、26年5月に「ETCカードの利用に係る取扱いについて」を制定し、その管理及び使用方法について必要な事項を定めた。</li>   <li>○ 会計検査院及び主務省からは、経費支出に関する指摘はなかった。</li>   <li>○ インターネット接続契約を見直し、不要となった契約を解約した。(7,649円/月)</li> </ul>
<p>2. 一人一人の職員の意識改革 無駄な支出の削減に対する一人一人の職員の意識を高めるため、以下の取組を実施する。</p>	
<p>(1) 職員からの提案の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「独立行政法人農林漁業信用基金業務改善提案・事務リスク自主点検実施要領」（平成19年12月制定）により、引き続き、職員から経費の節減及び事務処理方法の効率化についての提案、その他業務の改善を図るために実施した取組事例についての情報を募る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員からの業務改善提案を推進するため、役職員専用情報サイトに「業務改善提案窓口」を設けるとともに、業務改善提案を促進するための案内を、28年4月、7月、10月及び29年1月に役職員専用情報サイトの掲示板に掲示した。28年度においては、1件の提案があったが、経費の節減及び事務処理方法の効率化に関するものではなかった。</li>   <li>○ 信用基金各部署において実施している業務改善への取組事例についての募集案内を、28年4月、7月、10月及び29年1月に役職員専用情報サイトの掲示板に掲示した。28年度においては、提供がなかった。</li> </ul>

取 組 目 標	取 組 状 況
<p>(2) 職員間での意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種会議や職員掲示板への掲示を通じて、本取組目標や職員から提案のあった有効な業務改善について、引き続き周知を図る。</li> <li>○ O A 機器及び照明のこまめなスイッチオフに加え、事務室内蛍光灯の間引きや昼休み時間における消灯などを行うなど、引き続きエネルギー使用量の抑制に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支出点検プロジェクトチームの28年度取組目標及び27年度取組目標に係る取組状況を、職員専用情報サイトの掲示板に掲示（28年4月12日）することにより、周知を図った。</li> <li>○ 「クールビズの実施について」、「平成28年度夏季省エネルギー対策について」を職員専用情報サイトの掲示板に掲示（28年4月21日・28日）することにより、周知を図った。 また、従来から取り組んでいるO A 機器及び照明のこまめなスイッチオフに加えて、東日本大震災による電力需給悪化への対策として実施してきた事務室内蛍光灯の間引きや昼休み時間における消灯などを、前年度に引き続き実施した。</li> <li>○ 従来から実施しているクールビズについても、東日本大震災を受けた節電対策の一環として、前年度に引き続き、実施期間を5月1日～10月31日として実施した。</li> </ul>
<p>3. その他 当年度の支出状況等の点検結果を踏まえ、次年度の支出に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 28年度の支出状況等について、各勘定が毎年度策定している次年度の予算執行見込（29年度実行予算）に反映させることとしている。</li> </ul>

## 支出点検プロジェクトチーム取組目標 新旧対照表

平成 2 9 年度取組目標 (案)	平成 2 8 年度取組目標
<p style="text-align: center;">独立行政法人農林漁業信用基金支出点検プロジェクトチーム 平成 <u>2 9</u> 年度取組目標</p> <p>1. 平成<u>29</u>年度における予算の効率的・適正な執行 予算の効率的・適正な執行のため、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 契約について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約については、<u>平成29年度調達等合理化計画を踏まえ、原則として一般競争等（企画競争を含む）の競争性の高い契約方式によるものとする。</u> なお、一者応札・一者応募について引き続き精査を行う。</li> </ul> <p>(2) 定期購読物について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期購読物については、年度末までに翌年度における購読の必要性等を検討し、引き続き効率化に努める。</li> </ul> <p>(3) タクシー使用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ タクシーの使用については、使用基準に基づき、引き続き適正な執行に努める。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出張経費に係る割引制度（パック商品等）の利用、消耗品・備品（パソコン）の一括調達及びコピーの両面印刷等経費削減の取組については、引き続き実施する。</li> <li>○ 出張先でレンタカーを利用し、有料道路を通行する場合は E T C カードを利用する。</li> <li>○ <u>役員会等のペーパーレス化を目指し、平成29年度上半期中にタブレット等の機器を導入する。</u></li> <li>○ <u>白黒印刷（コピー含む）の10倍の単価（約5円）であるカラー印刷については、必要性を十分考慮した上で行う。</u></li> </ul>	<p style="text-align: center;">独立行政法人農林漁業信用基金支出点検プロジェクトチーム 平成 <u>2 8</u> 年度取組目標</p> <p>1. 平成<u>28</u>年度における予算の効率的・適正な執行 予算の効率的・適正な執行のため、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 契約について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約については、<u>平成28年度調達等合理化計画を踏まえ、原則として一般競争等（企画競争を含む）の競争性の高い契約方式によるものとする。</u> なお、一者応札・一者応募について引き続き精査を行う。</li> </ul> <p>(2) 定期購読物について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期購読物については、年度末までに翌年度における購読の必要性等を検討し、引き続き効率化に努める。</li> </ul> <p>(3) タクシー使用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ タクシーの使用については、使用基準に基づき、引き続き適正な執行に努める。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出張経費に係る割引制度（パック商品等）の利用、消耗品・備品（パソコン）の一括調達及びコピーの両面印刷等経費削減の取組については、引き続き実施する。</li> <li>○ 出張先でレンタカーを利用し、有料道路を通行する場合は E T C カードを利用する。</li> </ul>

平成29年度取組目標（案）

また、大量に印刷する場合は、原則として外部に発注する。

○ 少額随契については、オープンカウンター方式により見積書を公募して、発注業者の範囲を拡大し経費削減する取組を試行実施する。

○ 会計検査院及び主務省の指摘事項等については、速やかに検討の上、支出に反映させる。

2. 一人一人の職員の意識改革

無駄な支出の削減に対する一人一人の職員の意識を高めるため、以下の取組を実施する。

(1) 職員からの提案の募集

○ 「独立行政法人農林漁業信用基金業務改善提案・事務リスク自主点検実施要領」（平成19年12月制定）により、引き続き、職員から経費の節減及び事務処理方法の効率化についての提案、その他業務の改善を図るために実施した取組事例についての情報を募る。

(2) 職員間での意識の醸成

○ 各種会議や職員掲示板への掲示を通じて、本取組目標や職員から提案のあった有効な業務改善について、引き続き周知を図る。

○ O A 機器及び照明のこまめなスイッチオフに加え、事務室内蛍光灯の間引きや昼休み時間における消灯などを行うなど、引き続きエネルギー使用量の抑制に努める。

3. その他

当年度の支出状況等の点検結果を踏まえ、次年度の支出に反映させる。

平成28年度取組目標

○ 会計検査院及び主務省の指摘事項等については、速やかに検討の上、支出に反映させる。

2. 一人一人の職員の意識改革

無駄な支出の削減に対する一人一人の職員の意識を高めるため、以下の取組を実施する。

(1) 職員からの提案の募集

○ 「独立行政法人農林漁業信用基金業務改善提案・事務リスク自主点検実施要領」（平成19年12月制定）により、引き続き、職員から経費の節減及び事務処理方法の効率化についての提案、その他業務の改善を図るために実施した取組事例についての情報を募る。

(2) 職員間での意識の醸成

○ 各種会議や職員掲示板への掲示を通じて、本取組目標や職員から提案のあった有効な業務改善について、引き続き周知を図る。

○ O A 機器及び照明のこまめなスイッチオフに加え、事務室内蛍光灯の間引きや昼休み時間における消灯などを行うなど、引き続きエネルギー使用量の抑制に努める。

3. その他

当年度の支出状況等の点検結果を踏まえ、次年度の支出に反映させる。

独立行政法人農林漁業信用基金支出点検プロジェクトチーム  
平成29年度取組目標（案）

1. 平成28年度における予算の効率的・適正な執行

予算の効率的・適正な執行のため、以下の取組を実施する。

(1) 契約について

○ 契約については、平成28年度調達等合理化計画を踏まえ、原則として一般競争等（企画競争を含む）の競争性の高い契約方式によるものとする。なお、一者応札・一者応募について引き続き精査を行う。

(2) 定期購読物について

○ 定期購読物については、年度末までに翌年度における購読の必要性等を検討し、引き続き効率化に努める。

(3) タクシー使用について

○ タクシーの使用については、使用基準に基づき、引き続き適正な執行に努める。

(4) その他

○ 出張経費に係る割引制度（パック商品等）の利用、消耗品・備品（パソコン）の一括調達及びコピーの両面印刷等経費削減の取組については、引き続き実施する。

○ 出張先でレンタカーを利用し、有料道路を通行する場合はETCカードを利用する。

○ 役員会等のペーパーレス化を目指し、平成29年度上半期中にタブレット等の機器を導入する。

○ 白黒印刷（コピー含む）の10倍の単価（約5円）であるカラー印刷については、必要性を十分考慮した上で行う。

また、大量に印刷する場合は、原則として外部に発注する。

○ 少額随契については、オープンカウンター方式により見積書を公募して、発注業者の範囲を拡大し経費削減する取組を試行実施する。

○ 会計検査院及び主務省の指摘事項等については、速やかに検討の上、支出に反映させる。

2. 一人一人の職員の意識改革

無駄な支出の削減に対する一人一人の職員の意識を高めるため、以下の取組を実施する。

(1) 職員からの提案の募集

○ 「独立行政法人農林漁業信用基金業務改善提案・事務リスク自主点検等実施要領」（平成19年3月制定）により、引き続き、職員から経費の節減及び事務処理方法の効率化についての提案、その他業務の改善を図るために実施した取組事例についての情報を募る。

(2) 職員間での意識の醸成

○ 各種会議や職員掲示板への掲示を通じて、本取組目標や職員から提案のあった有効な



業務改善について、引き続き周知を図る。

- O A 機器及び照明のこまめなスイッチオフに加え、事務室内蛍光灯の間引きや昼休み時間における消灯などを行うなど、引き続きエネルギー使用量の抑制に努める。

### 3. その他

当年度の支出状況等の点検結果を踏まえ、次年度の支出に反映させる。

独立行政法人農林漁業信用基金支出点検プロジェクトチーム設置規程

平成21年2月27日独信基603平成20年度第10131号制定  
変更 平成22年7月22日独信基603平成22年度第102号  
変更 平成23年9月30日独信基602平成23年度第75号  
変更 平成24年6月26日独信基602平成24年度第65号  
変更 平成27年3月30日独信基603平成26年度第241号

(趣旨)

第1条 独立行政法人農林漁業信用基金における支出の無駄を削減するための自律的な取組を促進するため、独立行政法人農林漁業信用基金に「独立行政法人農林漁業信用基金支出点検プロジェクトチーム」(以下「プロジェクトチーム」という。)を置く。

(役割)

第2条 プロジェクトチームは、次に掲げる取組を行う。

- (1) 支出の無駄を削減するための取組
- (2) 予算の執行状況をより一層予算実施計画に反映させるための取組
- (3) 役職員の意識改革を促進するための取組
- (4) その他支出の無駄の削減に資するための取組

2 プロジェクトチームは、毎年度、取組の目標を設定するものとする。

3 プロジェクトチームは、その取組状況をホームページにより公表するものとする。

(内部統制委員会への報告)

第3条 プロジェクトチームは、内部統制委員会に対し、次の事項を報告するものとする。

- (1) 前年度の取組目標に係る取組状況に関する事項
- (2) 当年度の取組目標に関する事項

(組織)

第4条 プロジェクトチームの構成員は、次のとおりとする。ただし、チーム長が必要と認めるときは、構成員を追加することができる。

チーム長 総務担当理事

副チーム長 総括調整役(総務等)

チーム員 総括調整役(林業)、参事(共済)、参事(漁業)、企画調整室長、総務部長、シニア情報分析職(総務部担当)、総務課長、人事課長、経理総括課長、経理業務課長

2 プロジェクトチームは、必要があると認めるときは、外部有識者の意見を聞くことができる。

(会議)

第5条 プロジェクトチームは、必要の都度、チーム長が招集する。

(庶務)

第6条 プロジェクトチームの庶務は、経理総括課において処理する。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、チーム長が別に定める。

附則

この規程は、平成21年2月27日から施行する。

附則

この規程の変更は、平成22年7月20日から施行する。

附則

この規程の変更は、平成23年10月1日から施行する。

附則

この規程の変更は、平成24年6月26日から施行する。

附則

この規程の変更は、平成27年4月1日から施行する。